

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 企業間等の連携強化により、様々な分野でオープンイノベーションを推進し、新たな価値創出に取り組めます。
- ・ 取引先との取引において EDI 化、書類の電子化を推進し、多様な働き方、生産性の向上に取引先とともに取り組めます。
- ・ 取引先へのサプライヤーガイドラインの周知等を通して、取引先とともに脱炭素等環境負荷の低減に取り組めます。
- ・ 健康経営に係る情報提供、健康増進策の共同実施等を通して取引先とともに健康経営の推進を図ります。
- ・ BCP 策定の助言等の支援を通して取引先とともに事業継続に係る協力体制の構築を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他

- ・ 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのサプライチェーン基本方針、サプライヤーガイドライン、パートナーシップ構築宣言の普及を進めることで食の安定供給と持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。
- ・ 取引先や関係者との相互理解と協力のもとで、生産性の高い物流と働き方改革の実現を目指して、「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明済みです。
- ・ 約束手形の利用廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組んでおります。

2023 年 11 月 7 日

(2023 年 12 月 22 日 代表者変更による更新)

(2024 年 11 月 1 日 内容変更による更新)

(2026 年 1 月 30 日 内容変更による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

横浜冷凍株式会社

企 業 名

代表取締役社長 古瀬 健児

役職・氏名（代表権を有する者）